
平成24年 第1回定例会

代表質問 松本洋之議員

平成24年 2月29日

▶質問

私は、大田区議会公明党を代表いたしまして、当面の区政の重要課題について数点にわたり質問をいたします。区長並びに理事者の皆様の明快な答弁を期待するものでございます。冬来たりなば春遠からじ。本日はまた大変な雪となりましたけれども、冬は必ず春となるということで、春はすぐその隣、人生の厳しい冬もいつまでも続くわけではなく、また、我が国においても希望に満ちた未来がすぐそこに控えている。また、そうでなければならぬと思わずにはいられません。内閣府によれば、平成24年度の日本経済は、本格的な復興施策の集中的な推進によって、着実な需要の発現と雇用の創出が見込まれ、国内需要が成長を主導するとの見通しを立てております。また、ある経済学者によれば、経済の先行きは不透明な状況ではあるけれども、復興需要が日本全国に行き渡り、景気的にも大きな変動もなく過ごせる1年になるのではないかと、いずれも楽観的な見方をされております。

経済に大きな影響を与えると思われるのがTPPと増税で、政府がどう動くのかが大きなポイントですが、いずれも2012年のうちには結果が出るわけではありません。TPPに参加したとしても影響が出始めるのは2013年からであり、最終的には関税の撤廃まで10年かかります。また、消費税、所得税の引き上げについても開始は早くても2014年になります。もちろん、これらも今後の選挙の結果などによっては事態が変わるかもしれませんが、日本経済にとっては様々な大きなことが待っているわけでありますが、よくも悪く

も今抱えている問題の結果と影響が出てくるのは来年からであり、今年はその結果がどちらに傾くかが徐々に見えてくる年である、そういった見方であります。

それでは、平成24年度予算について質問をいたします。

平成24年度一般会計予算、2264億4779万1000円となっており、平成23年度当初予算と比較をし44億3439万3000円、1.9%の減となっています。まず、この一般会計予算についての区長の思いや力点はどこか。また、その意義づけはどのようなものなのか、まずもってお知らせください。

リーマンショック、そして東日本大震災以降、日本経済は危機的状況に陥っております。民主党政権は発足以前より成長戦略がないと言われておりましたけれども、今日に至るまでその評価どおりの政権運営であったと言わざるを得ないというのが国民皆の認識ではないでしょうか。国の財政運営に如実に影響されるのが地方自治体であります。本区もその例外ではなく、基幹財源である特別区民税が対前年度比で2.5%減の15億1600万円の減、特別区交付金が対前年度比1.9%減の11億700万円の減となっております。区長はこのような状況をどのように感じておられますか、伺います。

このような財政状況の厳しい中、本区はまず歳出部分で事務事業や未来プランの内容の見直しを行いつつも、今年度につき24年度も5%のマイナスシーリングを行いました。厳しい財政環境が引き続くと言われている中、将来に向けて強固な財政基盤を堅持するためにも緊縮財政を堅持する必要があるのかどうか、区長はその見通しをどのように見られておられるのか、所見をお伺いいたします。

今回の予算案では、財政基金の取り崩しを64億8694万円行っております。3月の年度末では財政基金の見込額として384億円となり、このままでは財政基金も数年で使い果たしてしまうことになりかねない状況であります。そのようなことを防ぐためにも新たな歳入の確保、また、より一層の歳出削減を行い、持続可能な財政運営が求められております。

松原区長は、OTAシティ・マネジメントレポートの中で、政策評価と行財政運営を連動させ、効果的・効率的な行財政基盤を構築し、区を経営するという視点に立ち、区民の皆様のご期待にこたえていくためにマネジメントの方向性を明らかにして、明確な責任のもとで区政を計画的に遂行し、分析、検証することは欠かせないことと考えておりますとのコメントを掲載されました。区を経営する、まさに基金を今年度は68億円取り崩し、24年度は65億円取り崩している、このような状況を区長は今後どのように立て直していくお考えなのか、お伺いをいたします。

私が言うまでもなく、会社の経営改善は収益、つまりいかにもうけを増やしていき、そしてコストを削減していくかが重要ではないでしょうか。社会保障関係経費の増大が続く中で、歳入増については、基幹財源の改善が見込まれない現在の状況がしばらく続くことが懸念されております。そのような状況であるため、今後、区独自の新たなる歳入増につながるような施策が必要ではないでしょうか。区長が考える具体的施策などありましたらお聞かせください。

歳出の部分では、福祉費が対前年度比1.7%増の約1200億円で構成比率52.7%となっております。その中で特に大きいのが対前年度比20億円増の生活保護費であります。予算の何と15%を占め、約340億円となっております。やはりこの部分に何らかの手当てを行わないと、いわゆるもうけても歳出という出口を閉めなければ意味がありません。もちろん最後のセーフティネットでありますから、本当に必要な方には積極的な対応をお願いしたいと考えております。我が会派の一般質問でも取り上げておりますのでマクロ的な部分の質問をさせていただきますが、区長はこの増大する生活保護費について何かお考えはありますでしょうか、伺います。

今回の予算は費用対効果や区民ニーズなどを考え、厳しい財政状況の中でも必要と考える新規事業については積極的に予算が盛り込まれていると感じており、区長の思いが感

じられる予算ではないかと考えます。我が党が求めていましたメリハリのある予算であると思いますが、区長はどのような点に着目をされたのか伺います。

税収が落ち込む中、これまで与党が中心となり行政改革を行い、財政基金の積み立てを行ってきたことが、現下の経済状況の中であっても、新規事業などに積極的に予算編成を行うことができたわけであります。このようなことから、税収が右肩上がりであっていったときの財政運営をため込みであるとの共産党の批判がいかにも的外れで、財政運営感覚のない無責任でパフォーマンスだけの主張であったかがうかがえると思います。区長はこの点についてどのような見解をお持ちでしょうか、お伺いをいたします。

我が会派は昨年11月22日に、日ごろからの区民の皆様からの区政に対しての要望や各種団体との意見交換などをまとめまして、243項目を予算要望として提出させていただきました。その際、松原区長からは、本区の財政は大変厳しい状況ではあるけれども、区議会公明党の大事な要望を重く受け止めますとの見解をいただきました。そして、さらに12月6日に重点項目として、国際戦略総合特区指定の実現で羽田空港跡地活用の促進とものづくり大田区のさらなる発展を実現すること、がん検診の個人データの電子化と受診率向上を図ること、高齢者肺炎球菌ワクチン助成の対象年齢の拡充をすること、発達障がい児、発達障がい者への支援強化とトータルサポートの仕組みづくりを行うこと、放射能計測と周知広報の体制の強化並びにホットスポットが発見されたときは速やかに除染作業を行うことを要望させていただきました。

今回、この区議会公明党の重点項目にこたえる形で、高齢者肺炎球菌ワクチン助成の対象年齢の拡充が予算案に盛り込まれたことは高く評価いたします。また、昨年末には自民、公明、民主の与党3会派で要望した地域医療を守るための小児救急医療に対しての予算要望や住宅リフォーム助成の充実、また、見守りネットワークの充実についてもしっかりと予算案に反映されたことを高く評価いたします。この点につきまして、区長のお考え

をお聞かせください。次に、総合特区を活用した大田区の経済再生について質問をいたします。

昨年12月、羽田空港跡地を指定区域に含むアジアヘッドクォーター特区が国際戦略総合特区として指定されました。今後、規制緩和による特例措置とともに、税制、財政、金融上の支援策を実現するためにはまだまだたくさんのハードルがありますが、まずは最初の一步として前進できたことを大変に喜ばしく感じております。指定区域の中に、都心部だけではなく羽田空港跡地が指定区域に含まれていたからこそ国際戦略総合特区として指定されたことと私は理解をしております。松原区長も言っておられるように、平成の長崎の出島として国際化した羽田空港の隣接性を活かし、大田区の発展とともに日本再生の起爆剤となるように様々な取り組みをしていかななくてはなりません。まずは総合特区の活用の効果について本区の見解を求めます。検討段階で結構ですので、現在産業交流施設に想定されている機能についてどのようなことを考えておられるのか、また、産業交流施設を設置することで区内産業にどのような効果があるのか、お考えをお聞かせください。

アジアヘッドクォーター特区が東京都の特区構想ですから、国との交渉事においては東京都が先頭に立つとの認識はありますが、跡地の活用については東京都が大田区と共通認識でいてもらうというよりも、むしろ大田区の立場に立って国との交渉に当たってもらわなければなりません。その点は東京都との関係はいかがでしょうか。今後の流れとして、国と地方の協議会が設置され諸課題が整理されるものと理解をしておりますが、この協議会には大田区も参加ができるのでしょうか。また、そうであれば、どなたが参加されるのかお知らせください。

跡地のまちづくりと特区の両方を進めるためには、経営管理部や産業経済部、まちづくり推進部などの部局が連携する必要があると思います。もっと言えば、特区推進に向け

てスペシャルチームを結成する必要があると考えますが、特区推進に関して現在どのような体制で取り組んでおられるのか、お伺いをいたします。

また、実質的に総合特区計画に基づく事業展開についてはスピード感が求められるところではありますが、国はどのように計画をしているのか、わかる範囲でお知らせください。この総合特区に関連して、昨年、東京都議会第4回定例議会において、羽田の跡地活用について、石原知事は、あそこに大きな国際会議場とそれを受け入れるホテルが必要だと思えますと言及されております。過去に、石原知事は、空港跡地の購入について東京都は一括取得の必然性はないとの見解でありましたが、このように言及をされますと、おやっと思わずにはられません。

また一方では、1月31日付け日経新聞によりますと、東京都は、臨海地域も国際戦略総合特区として指定を受けたことを踏まえ、臨海副都心地区を国際会議や外国人観光客誘致の拠点にするため、24年度から施設整備の費用の一部を補助するとの報道がありました。1万人規模の国際会議を開くと約40億円の経済効果があると見て、臨海副都心にある東京ビッグサイトの機能拡張がなされるとのことで、これまで同地区ではオフィスビルや商業施設の開発に重点を置いてきましたが、総合特区として指定を受けたことを踏まえ、整備方針を転換する考えとの報道でありますけれども、一体全体東京都の真意はどこにあるのでしょうか。わかる範囲で結構ですのでお知らせください。また、こういう報道が今後も出てくるでしょうが、東京都の真意を見極め、先ほども申し上げましたとおり、東京都としっかり連携し、利用できるところはしっかり利用していただいて、最終的には大田区の思惑どおりに進めていただきたいことを申し述べておきます。

特区における産業交流施設の機能ではありますが、具体的には対日投資のワンストップサービスの実施や海外企業と国内企業とのビジネスマッチング機会の提供等を行っていくと理解しておりますが、一方で、考えてみますと、このような産業支援策は本来国の産業政策として取り組むべき問題ではないでしょうか。区が大きな財政的負担をして行うべ

き内容なのだろうか」と疑問に思うところもあります。もちろん、これまでの羽田の歴史やまちづくり推進計画の流れは理解しておりますが、後年度負担も考えると、区単独で実施するのではなく、国や東京都をはじめ企業の皆様とも財政的な面でも密に連携していくことが非常に重要であると考えております。本区が羽田に産業交流施設を立地する際には、区単独ではなく、国や東京都、民間事業者との連携による設置を進めるべきと考えますが、区長のお考えをお聞かせください。

また、跡地の整備に当たって、財政負担を軽減するために、現在のところどのような手法が考えられるか、公募債発行で広く区民への協力をいただくことも含めて本区のお考えをお答えください。さて、お隣の神奈川県、横浜市、川崎市が中心となる京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区ですが、個別化・予防医療時代に対応したグローバル企業による革新的医薬品・医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出ということですが、みすみす大田区も対岸のことと見過ごす手はないことと感じております。既に関係部署と連携はとられておられるという報告もいただいておりますが、どのように本区が絡んでいけるのか、現時点での状況をお知らせください。またあわせて、本区が産業面でのシティセールスなどにより、区内中小企業の技術力やビジネス拠点としての大田区の魅力を発信するとともに、区内中小企業が将来にわたり事業を継続できるようなサポートにも取り組むべきと考えますが、見解を求めます。

次に、防災力強化、復興支援についてお伺いをいたします。

東日本大震災の発生から早1年がたとうとしております。この間、大田区では計画停電対応や被災地への支援、放射能対策など様々な取り組みを行ってまいりました。また、昨年7月には、本区の総合防災力をより一層強化するため、大田区総合防災力強化検討委員会を設置し、様々な角度から論議をされ、そして本年2月にパブリックコメントや説明会を実施した後、報告書として取りまとめていただきました。関係者の皆様には大変お疲れさまでございました。検討委員会の中で将来の目指すべき基本方針、そして区民の命を

守るための対策が示されたものと思いますが、今後、本区としては、この報告書を受けてどのように取り組みをされるのか、いわば実施計画として示される時期はいつになるのかお知らせください。あわせて、今回の予算の中で反映された内容はどのようなものがあるかお知らせください。

昨年、連合審査会において指摘をさせていただきました防災船着場を利用した総合防災訓練の実施について、今回の予算の中に計上されております。実施される時期と計画の概要がわかりましたらお知らせください。

報道によりますと、発生が予想される首都直下地震で、東京23区のうち11区で避難所の収容量が大幅に足りないことがわかりました。都心が震源の場合、住宅が被災すると予想される都民の1割以上に当たる27万人分の避難所が不足。また、東日本大震災を機に対策の見直しが進められている帰宅困難者を含めると、試算では約130万人分以上の新たな避難先の確保が必要になるとのことです。既に公共施設の収容能力は限界で、各区は今後、企業や商業施設、ホテルなどに受け入れ協力を求めるとの内容であります。さらには、都の被害想定では、首都直下地震の発生で、23区内で自宅を失うなどして避難所生活を余儀なくされる住民は計239万人と推計。しかし、足立、大田、目黒など11区では小中学校などの公共施設をすべて活用しても計約27万6000人分が足りない計算で、本区では4万9000人分不足すると推計されています。本区もこの認識と一致しているのか、あわせてどのような対策を講じるつもりか所見を伺います。

東京都は、帰宅困難者による混乱と事故の発生を防止し、都民の生命、身体及び財産を保護するとともに、首都機能の迅速な回復を図ることを目的に帰宅困難者対策の条例化を進めています。また、その中で、民間企業に対し、地震発生後は従業員を3日間程度会社にとどめて帰宅させないように求めています。それが現実的かどうかは別として、いざ発災した際、家族の安否確認がとれないと必然的に家に帰りたと思うのは人情であります。ましてや介護が必要な家族を抱えている場合はいや増して心配であります。ソーシャ

ルメディアやユビキタス技術などを活用した情報提供や、災害時に機能する情報通信基盤の整備こそが望まれております。本区としての取り組みを伺います。

大田区被災地支援ニュースによりますと、昨年4月から12月までに東松島市への現地支援ボランティア活動に参加された方は1516名、延べ4245名の方が参加をされております。大変に頭が下がる思いであります。時がたつとともに薄れがちになりかねない状況下の中、やはりボランティア活動に参加される方の数が気になります。参加人数の動向と喫緊の状況をお知らせください。

同じく大田区被災地支援ニュースによれば、当初汚泥撤去が中心の活動が、今日では被災者のニーズにより屋内外の整理・清掃、冬対策物資の希望調査や支援物資の配布など多岐にわたっているようです。さらに、毎月1回、被災者の皆さんとの交流を図るランチ交流会も開催。地域で定例のイベントとして定着し、皆さんから大変喜ばれているようです。ランチ交流会は昨年8月から毎月行っている大田区独自の支援方法とのことで、炊き出しと違って被災者の方々と一緒に食事をしながら会話することで、心のケアをするとともにボランティアニーズ等の情報収集を行うことができ、さらにその情報をもとにまたボランティアを行い、ランチ交流会への参加を呼びかけ、こうしてニーズに合った支援のサイクルができてまいります。

現在、行政からの支援物資は仮設住宅を中心に行われておりますが、在宅の方も1階が津波で浸水し、自炊もできない世帯が多くあります。大田区のボランティアでは、行政による支援が手薄になっている在宅世帯もしっかりとフォローし、すべての方がいかに早く日常生活に近づけるかという視点で、今後も息の長い支援をしていきます、こういうふう

にこのニュースでは結ばれております。大変に素晴らしい取り組みを行っておられることに改めて感謝と御礼を申し上げたいと思います。この取り組みをもっと多くの区民に知ってもらえないか、大田区被災地支援ニュースをもっと多くの区民の目に触れてもらえる機会はないか、例えば区報の紙面をもっと工夫することはできないか、お尋ねをいたしま

す。被災地の一日も早い復旧・復興を支えていくため、引き続き区民の皆様のご理解とご協力をいただけるように、さらなるご努力をお願いいたします。

次に、地域活性化に向けた街コンについて伺います。

街コンとは、まち・地域の活性化と出会いの場の創出を目的として、まち・地域が一体化して開催する大規模なまちの合コンイベントです。合コンのコンとはコンパ、つまり飲み会の略称で、少なければ100人前後、大規模なもので2000人の男女がまちで出会いを探します。参加者は1人何千円かを事務局に支払い、一定数の居酒屋、バー、カフェなどが貸し切りになっており、飲み放題で自由にはしごをすることができます。恵比寿の恵比コン、宇都宮の宮コン、広島ひろコンなどでは1000人以上の規模の巨大合コンが開催され、まちおこしや地域振興の一環として注目をされており、まちの商店街や飲食店を活性化する街コンが話題を集めております。現在、都内では43か所の地域で開催されている状況です。

街コンは、地域・まち・地元の振興や活性化に貢献できる画期的な大規模イベントだと考えます。街コンの出会いにおける優位点は、地域・まちごとの大規模合コンであるため、同じ地域・まちでの出会いの機会が高くなります。街コンを飲食店のアイドルタイムである土曜日、日曜日のお昼過ぎくらいに開催することによりまして、飲食店にとってもその時間帯での売り上げを見込め、新規顧客の獲得にもつながるというメリットがあります。また、飲食店にとっては、街コンに参加することにより広告宣伝効果も大きく期待できます。

街コンの一般的開催形式としては、街コン参加者の男女はリストバンドなどをつけて、貸し切りにしてある飲食店間を移動し合コンをします。何軒の飲食店に行くことができるかはそれぞれのイベントにもよりますが、中にはすべてのお店に自由に行ける街コンもあります。街コンの参加費には飲食代がすべて含まれているため、1回の参加で多くのお店に行くことができ、様々な料理が楽しめるのも魅力のイベントであります。また、リス

トバンドをしている方には商品の何%を割引するなど商店街を挙げての取り組みをすれば、飲食店だけでなく、さらに盛り上がる可能性もあるわけであります。

蒲田や大森は安くておいしいお店がたくさんあります。ぜひこの街コンを活用しない手はないと考えます。行政が先頭に立つ必要はありませんけれども、ぜひ後押しをしていただければと考えますが、いかがでしょうか。商店街、料飲組合、観光協会など関係部署に働きかけていただき、まちの活性化に向けて取り組んでみてはと考えます。各地域で行われている街コンの現状をどのように認識しているのか、所見を伺います。結果的に、男女の出会いの場ができ、カップルが誕生すれば、なおのこと喜ばしいことであります。ぜひ前向きに取り組みをよろしく願いいたします。

学校給食について伺います。

タニタの社員食堂のレシピ本が、累計420万部を売り上げる大ヒットになりました。昨年5月にはナチュラル ローソンでお弁当が販売、そして、今年1月11日に、実際に食べてみたいというファンからのリクエストにこたえまして丸の内タニタ食堂がオープン。しかし、あまりの人気ぶりでなかなかお店の中で食べられないという状況だそうであります。

学校給食は、明治22年以来120年を超える歴史を持っています。この間に給食の果たす役割も、時代の食料事情に深くかかわりを持ってまいりました。現在では、食糧難から一転して飽食の時代となり、肥満や行き過ぎたダイエット、生活習慣病の増加など偏食による栄養のバランスの乱れが新たな問題となってきた、食教育の重要性が増しております。平成20年に学校給食法が一部改正され、生涯にわたる健康づくりのために児童生徒への食育の充実がさらに求められました。今日では、学校教育における児童生徒の基本的な生活習慣の形成や社会性を身につける人間関係の育成、生活指導、食のあり方など、教育活動として各校で様々な実践活動が行われています。

足立区の給食は、できたてを提供するために各校調理方式をとり、天然だし、薄味を基本とし、すべて食材から調理しております。また、各校に配属された栄養士が献立に工夫を凝らし、味つけや塩分量を管理しております。

平成20年の調査では、小学校で平均9%、中学校で平均14%の食べ残しの報告があり、せつかくの給食も子どもたちに食べてもらえなければ意味がないということで、足立区では子どもたちにもっとおいしく給食を食べてもらうための取り組みを始めました。この取り組みは、子どもたちの好きなものだけをメニュー化したり、ぜいたくをさせるという趣旨では決してなく、給食を通じて生産者や調理師さん方に対する感謝やバランスよく食べることの重要性、栄養に関する基礎的な知識などを子どもたちに学んでもらいながら、おいしく感じる給食を提供したいとの思いから出発した施策であります。また、足立区の各学校の栄養士がつくるおいしい給食レシピをもとに、家庭用にアレンジしたレシピ本が出版されました。こちらも好評につき品切れの書店が出ております。

かつて子どもたちに大人気であった揚げパンですが、大田区では、昭和29年には既に正式な献立として給食に出されておりました。当時嶺町小学校に勤めておられました調理師、篠原常吉さんが揚げパンの発案者として、とても研究熱心で、その当時の東京都学校給食コンクールで1位になった経緯もあって、そこから徐々に普及していったのではないかと聞いております。このことにかんがみ、学校によっては、もしかしたら味や内容に差があるのではないかと感じるところですが、感想をお聞かせください。

本区の食べ残しの状況はいかがでしょう。また、その現状をどのように把握していただけるのでしょうか、お知らせください。さらには、その改善策にどのような取り組みをしておられるのか、あればお尋ねをいたします。また、本区においては、どのような指針のもと栄養士の皆さんに指導をされておられるのか、お知らせください。

子どもが食べても食べなくても、とりあえず国の基準に従っておけばいいやでは、一番かわいそうなのは子どもたちです。現場でいろいろ工夫してくださっている栄養士さんが

もっと自由に腕を振るえるような環境をつくって、互いに切磋琢磨して、子どもたちがもっと楽しみにするような給食を本区でも実現できればと考えます。子どもの偏食をなくしたり、正しい食文化を伝える目的が給食にあることはもちろん承知していますが、食物は口に入って、体に入るからこそ栄養になるのです。食べないで捨ててばかりいけば、いくら栄養といっても絵にかいたもちも同然です。食べ残しゼロ運動とともに、本区の給食文化の確立を目指し頑張っていたいただければと思いますが、所見を伺います。

以上で全質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

<回答>

▶ 松原 区長

松本議員の代表質問に順次お答えさせていただきたいと思えます。

まず、平成24年度予算に対する思いや力点はどこか、どのような点に着目した予算なのかとの2点のご質問にお答えさせていただきます。社会経済状況の不透明性が増す中で、区内経済や区民生活を守り抜くとともに、区の未来へ向けた展望を明確に区民の皆様に示すことが、区長2期目を負託された私自身の責務であるという決意で予算編成を行ってまいりました。同時に、持続可能な財政運営を実現するため、限られた行政資源を最も効果的・効率的に配分することを重視してまいりました。こうした私自身の思いを予算に実現するため、未来プランの点検や施策の見直し・再構築、マイナスシーリングの設定など、様々な手法に全庁を挙げて取り組んでまいりました。

予算の中では、高齢者見守り体制や小児救急支援事業など福祉、医療の支援充実、総合防災力強化に向けた施策、さらに国際戦略総合特区の推進やスポーツ健康都市宣言記念

事業といった区の未来へ向けた施策展開など区が取り組むべき事業を厳選し、限られた財源を重点的に配分することができたと考えております。

次に、特別区民税と特別区交付金の減及び緊縮財政堅持の見通しの2点のご質問をいただきました。特別区民税と特別区交付金の大幅な減収は、長引く雇用環境の悪化や経済の停滞を反映したものと感じております。基幹財源の減収は、当面の間、大幅な改善を期待できる状況ではないと思います。欧州の政府債務危機や引き続きの円高など、日本経済の先行きも不透明な状況と判断しております。そのため、厳しい財政環境が続くとの見通しのもと、歳出の抑制と事業の選択と集中を進め、限られた財源を効果的・効率的に配分していくことが必要と考えます。あわせて、こうした状況であるからこそ、区長として区民生活を守る責務をこれからもしっかりと果たしていく決意でございます。

次に、財政基金を取り崩している状況を今後どのように立て直していくのかとのご質問でございますが、昨年6月のターニングポイント2011では財源不足額を183億円と見込みましたが、歳入確保策の強化及び事務事業点検などにより歳出抑制に取り組んだ結果、財政基金繰入額を65億円に圧縮することができました。

一方、財政基金につきましては、一定額を維持、確保することは持続可能な財政運営に不可欠と考えております。今後、これまで進めてきた行財政改革の歩みを一層進めまして歳出の抑制に努めるとともに、私自身が事務事業の必要性や適正な規模を的確に判断し、予算にメリハリをつけながら収支均衡に向けた取り組みを力強く推進してまいりたいと思います。

新たな歳入増につながる施策についてのご質問をいただきましたが、平成24年度予算編成では区税等の徴収強化や特定財源の確保に加え、基金や特別区債の発行余力の活用などによりまして財源対策に努めております。防災船着場の利用料金や公共施設での太陽光発電電力売り払いなど、新たな歳入確保策にも取り組んでおります。今後は、広告収入の確保や受益者負担の見直しなどの検討も必要と考えております。加えて、羽田空港跡

地 の国際戦略総合特区を推進することによりまして区内中小企業のビジネスチャンスを拡大し、区内経済の活性化、ひいては財政の安定化につなげていくことができるものと考えております。

次に、生活保護費に関するご質問でございますが、お話のように近年生活保護費の増大が続いており、適正な 制度運営を維持していくための対応が必要であると認識をしております。保護費の増大は、失業等による生活困 窮世帯の増加が大きな要因となっております。このような状況から、区としては保護受給者への自立支援の充実 が重要であると考えております。そのため、自立支援の促進を担当する係を平成24年度に新設し、体制の強化を 図る予定でございます。

次に、これまでの行財政運営に関する見解をとのことでございますが、区はこれまで定数削減や事務事業評価 など、不断の行財政改革を行ってまいりました。比較的税収が好調な時期におきましても財政規律を重視し、中 長期的な視点に立った財政運営により、財政基金の積み立てや区債残高の縮減に取り組み、区財政の対応力を堅持することに努めてまいりました。こうした取り組みがあればこそ現在のような難局においても安定的かつ戦略 的な施策展開が可能となったものであり、まさに議員のご指摘のとおりと考えております。今後もみずからを律 する姿勢を常に持ち、中長期的な視点に立った財政運営を行い、将来にわたり区民の皆様からの負託にこたえら れますように全力で取り組んでまいりたいと思います。

次に、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成につきましては、区民の方々の強い要望も受けまして対象年 齢枠の拡大を図ったところでございます。今後、接種率の向上に向けて広報に努めてまいりたいと思っております。

次に、小児救急医療に対する予算案についてのお考えをとのお尋ねでございますが、区内の医師会、小児科の ある病院、薬剤師会などの関係機関と区が協働して、救急を主とした小児医療を維持継続し充実していくための 事業に対して支援する予算を計上させてい

ただきました。区民の皆様が安心して生活できますように、初期救急から二次・三次救急までの切れ目のない医療体制の整備に向けて、関係機関とともに努めてまいりたいと思います。

次に、住宅リフォーム助成に関する質問でございますが、地域経済の活性化を図るために、平成24年度予算案はさらに件数が伸びるよう制度の見直しを行ってまいりたいと思っております。

次に、高齢者の見守りについてのお尋ねでございますが、高齢者の見守り体制を充実することは高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちをつくる上でも重要なことと考え、今までも地域の見守りに取り組んでまいりました。さらに、今回の予算案では、20か所のさわやかサポートすべてに高齢者見守りコーディネーターを配置いたします。その上で、さわやかサポートを核とした地域の方と連携した高齢者を見守る体制を整備するための経費を計上させていただきました。その中で、高齢者見守りキーホルダー登録事業を全区展開していく予定でございます。今後とも、これまで以上に高齢者の見守りの強化に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、特区活用の効果についてのご質問をいただきましたが、羽田空港は、平成22年10月に4本目の滑走路が供用開始され、名実ともに羽田空港の国際化が実現し、これによりまして羽田空港の年間発着枠は44.7万回まで拡大し、24時間国際拠点空港へと発展することが見込まれております。こうした空港のポテンシャルを活かすことができる場所が空港跡地であると考えております。特区指定の具体的効果は、産業交流施設部分の空港跡地の取得に関する財政負担の軽減策や施設設置における規制緩和措置の要求を、直接国と協議することが可能となる点であります。同時に、特区に関する国との会議等の場面で、大田区の産業の強みやそれを踏まえた大田区としての産業政策についても、国等に積極的に説明し、働きかけを行い、連携・協力をいただけるものと考えております。

特区におけます産業交流施設の機能は、海外企業に対しまして会社設立や日本の商習慣、法令等に関する相談、支援等の対日投資のワンストップサービスのほかに、海外企業と国内企業とのビジネスマッチングによる取引機会の提供、海外の企業や大学等の研究機関、都内外の中小企業との連携でございます。こうしたマッチングや連携を推進することで、新しい技術・製品の創出や新市場の開拓を図る産業ハブ機能を発揮し、区内ものづくり産業の発展につながるとともに、首都圏、ひいては日本の産業振興にも大きく寄与するものと考えております。その他、中小企業の海外展開支援や商談会、技術・製品展示会の開催等を想定しており、いずれの機能も区内産業の活性化に結びつくものと考えております。

次に、東京都が大田区の立場で国との交渉を行うに当たり、区と東京都の関係についてのご質問をいただきました。特区における国との窓口は東京都になりますので、議員ご指摘のとおり、東京都には大田区のことを十分に認識していただくことは非常に重要であると考えております。特区の事務局となっております知事本局をはじめ都市整備局や産業労働局等の関連局と積極的に情報交換を行い、区と東京都が連携して国との調整に当たっているところであります。今後も、東京都との連携のもとに特区の取り組みを進めてまいりたいと思います。

次に、国と地方の協議会には大田区も参加できるのかのご質問でございますが、総合特別区域法に基づく協議会の構成員は東京都となっております。東京都が特区法に基づき設置したアジアヘッドクォーター特区地域協議会におきましては、大田区は野田副区長がメンバーとして参加し、特区に係る計画づくりに向けた議論を行っております。そのほか、実務レベルにおいては所管部課長を中心に、国や東京都をはじめ関連機関との協議を積極的に行っております。

次に、特区推進に向けてスペシャルチームを結成すべきのご質問でございますが、現在、副区長をトップに経営管理部や産業経済部、まちづくり推進部、都市基盤整備部、

産業振興協会等の特区に関連する部局をメンバーとします庁内調整会議を適宜開催し、情報の共有や所管部局の進捗状況の確認、今後の取り組み方針等の検討、調整を行っております。4月からは、特区等のまちづくりに関する調整機関として、経営管理部にまちづくり政策・調整担当部長、担当課長を設置し体制の強化を図る予定であり、引き続き全庁を挙げて取り組んでまいりたいと思います。

次に、特区計画策定にかかわる国の動向についてのご質問でございますが、これは議員ご指摘のように迅速性が求められておりまして、関連部局が密接に連携し、組織一丸となって対応している状況でございます。同時に、現在、都が策定する認定申請に必要な区域計画については、国の府省及び関係機関との十分な協議を必要としており、実効性ある計画を策定する意味からも、その作業については時間を要するものと考えております。国との協議が整い次第、区域計画策定に向けた動きがさらに活発化することになりますが、区といたしましては、今後も国の動向を注視しながら、東京都との連携のもと、迅速かつ慎重に対応してまいりたいと思います。

次に、特区に関連して東京都の真意はどこにあるのかとのご質問をいただきました。特区のような比較的大きな事業については、様々な情報が新聞等で報道されることは常であると理解をしております。大田区といたしましては、特区申請の目的であります我が国の経済成長のエンジンとなる産業や外資系企業等の集積促進、国際競争力強化のための包括的かつ先駆的なチャレンジに対する規制の特例措置等による国の総合的支援を基本的な方向性として理解をしております。次に、産業交流施設を国や東京都、民間事業者等と連携して設置したらどうかとのご質問でございますが、私も議員と同様の認識を持っております。空港跡地は国内外を結ぶ世界規模のネットワーク機能を持った羽田空港に隣接をしております、産業交流施設ではこの強みを生かし、大田区のものづくり産業の発展のために有効に機能すると同時に、東京都や首都圏、国レベルの発展に資する機能を導入することが重要であると考えております。

こうした機能を最大限に発揮するためには、議員ご指摘のとおり、区だけではなくて国や東京都、民間事業者等との幅広い連携による施設の設置及び運営が有効と考えております。国への要望事項の中にも、国有財産である跡地の処分に関して、区単独ではなく官民共同スキームで国有地処分が可能となるような緩和措置を求めています。区といたしましては、この施設の公共性及び有用性にかんがみ、地元区としての立場を担いながら、国や東京都、民間事業者等との連携による取り組みを含めた産業交流施設のあり方を検討してまいります。

跡地整備に当たっての財政負担軽減策についてのご質問でございますが、特区制度の活用では、国に対して、国有財産特別措置法の減額譲渡の対象となっていない産業交流施設を減額譲渡の対象に加えるよう要望しているところであります。法の目的には普通財産を産業の振興等に有効適切に寄与させることが掲げられており、産業交流施設は法の目的に合致したものであると理解しております。一つの考え方ではありますが、多目的広場等については都市計画施設として位置づけることで、国の補助金、都の都市計画交付金等を充当し、区の財政負担を最小限にすることも考えられます。議員からご提案がありました区民公募債についても、地域力を活かすという観点から有効な手法と考えております。

次に、川崎市等との連携についてのご質問でございますが、川崎市とは定期的に情報交換を行っており、今月も開催をしたところでございます。医療と工業との連携を目指した京浜臨海部ライフイノベーション特区においては、医療機器分野における高い技術力は必須条件であり、特に大田区の得意とします基盤技術との連携が、今後の展開に大きな力になると伺っております。医工連携の推進は、大田区の産業にとっては新たなビジネスチャンスへの広がりから、県境を越えた連携についても、今後も引き続き積極的に推進してまいりたいと思います。

次に、シティセールスなどにより区内中小企業のサポートをとの質問でございますが、区では、大田ブランドの発信など国内外の展示会を中心として、区と中小企業、産業団体等が一体となって大田区の魅力の発信を行っているところでございます。来年度は、大田ブランド推進協議会による大田ブランド紹介のDVDビデオの更新を助成して産業面のシティセールスに努めてまいります。さらに、国際戦略総合特区の指定を受けたことを契機に、様々な機会をとらえ、各部局が一体となって大田区産業の技術力や魅力の発信力を高めてまいりたいと考えております。

また、事業継続のためのサポートは、産業振興協会の事業承継・モノづくり技術継承事業や大田工業連合会に委託して実施している次世代ものづくり人材育成事業などで実施をしてまいりましたが、今後もさらに拡充をしてまいりたいと思います。

次に、総合防災力強化検討委員会の報告を受けての予算化に関するご質問でございますが、今年1月に総合防災力強化検討委員会から、今後の防災対策を具体的に進めていく際の基本的な考え方と方針についてご報告を受けました。臨海部企業との連携促進や学校防災拠点の設置などの五つの主要対策、23の重要対策についてご提案をいただいたところでございます。平成24年度当初予算では、防災力強化関連予算として約5億8000万円の予算増となりました。ボランティア調整センターを中心とした防災塾開講経費をはじめ特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化助成、防災行政無線情報の自動転送など、ハード、ソフト両面にわたって予算を計上しております。なお、報告書を反映した防災対策については、早期実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

次に、防災船着場を利用した防災訓練に関するご質問でございますが、訓練の実施時期等につきましては、関係団体や関係機関との調整が必要であり未定ですが、現在検討している訓練内容といたしましては、実際に船を手配し、海上から物資や人を移送して海上ルートの確認と検証をする予定でございます。

次に、避難先の不足に関するご質問でございますが、区では避難所として区立の小中学校等91か所を指定しております。新聞では4万9000人分の避難先が不足すると報道されておりますが、区では、東京都の被害想定に基づき約20万人分の避難所として、学校避難所以外にも福祉避難所、補完避難所を順次開設するなどの対策を講じるほか、協定を結んでいる都立高校、私立高校あるいは旅館組合での避難所開設を想定しております。したがって、収容が不足するという事態は生じないと考えておりますが、なお万全を期してまいりたいと思います。

次に、ソーシャルメディアやユビキタス技術を活用した情報通信基盤の整備に関するご質問でございますが、災害時の情報発信に有効な手段として認識しております。しかし、これらのシステムは、災害時でも情報が伝わりやすい反面、その情報の正確性、信憑性を維持することが重要となります。意図的に混乱させるような情報に対してどう対処するかなどの課題があり、十分に対応方法を検討する必要があると思います。活用に当たりましては、もろ刃の剣となることを十分認識した上で対応をしていきたいと思っております。

次に、被災地支援ボランティアについてのご質問でございますが、2月末までに東松島市へのボランティア活動を83回実施いたしました。参加された方は1753名、延べ5042名でございます。多くの方にご参加をいただき、感謝を申し上げます。現在、週末コースは毎回定員を上回る申し込みをいただいておりますが、平日コースは定員に達しない回が少なくありません。現地では、汚泥除去活動のほかに訪問聞き取り活動も実施しております。震災から1年が過ぎようとする今日でも、現地ではボランティアが求められている現状にあります。引き続き多くの方にご参加いただけますように様々な方法でPRをしてまいりたいと思っております。

次に、大田区被災地支援ニュースを区報に折り込みすることはできないのかのご質問でございますが、現在、大田区被災地支援ニュースは、区で主催しております地域力推進会議で、自治会連合会長をはじめ各関係機関の皆様へ配付しているところでございます。

また、特別出張所を通じて区設掲示板、区のホームページにおいて区民の皆様方がご覧いただけるよう公開しております。毎月1日号の区報でも被災地支援の記事を掲載しており、関連のニュースについては内容をより充実させ、一層の周知に努めたいと考えております。

次に、各地域で行われております街コンの現状についてのご質問でございますが、街コンの取り組みの広がりについては存じておりますが、現在ところ行政主導で実施されているところはないものと認識をしております。新聞報道などでは、まちの活性化に向けた取り組みの一つとしておおむね好意的に報じられておりますが、中には街コンの募集がインターネットに限られていたり、主催者の情報が明記されず透明性に欠けるといった面も指摘されているようでございます。大田区といたしましては、今後、商店街や料飲組合など信頼できる主催者からご相談があれば、情報提供や広報など何らかの後押しができるように検討してまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

▶ 清水教育長

それでは、私から給食に関連する質問にお答えいたします。まず、学校によって給食の味や内容に差があるのではないかとのご質問でございますが、学校の献立は、教育委員会におきまして、標準食品構成に基づき、児童生徒の嗜好の偏りをなくすよう配慮した標準的な献立を作成しております。その献立をもとに各学校で工夫を加え、給食として提供しております。しがたしまして、同一メニューでも各学校において若干の違いは出てくる感じておりますが、各校それぞれ素材を生かして、安全で安心なおいしい給食が提供されているものと考えております。

次に、給食の食べ残しについてどのように現状を把握しているか、それに対する対策はどのようなものかというご質問でございます。まず、ほとんどの児童生徒は給食の時間が

好きであり、また楽しみにしております。しかし、それでも好き嫌いの個人差を反映し、最後まで食べ切れないものが若干出てしまうのも現状でございます。月1回、その月の食べ残しの状況報告を受けておりまして、学校では、これに基づきまして食べ残しをできるだけ少なくするよう努めております。すなわち、献立に工夫を加えたり、給食委員会と協力をして食べ残しを減らすコンテストを行ったり、さらには食べ残した残菜を表にして注意を喚起するなどしております。今後も、健康な体になるにはいろいろな食材を食べることを学ばせ、何でも食べる気持ちを育むよう取り組んでまいります。

次に、どのような指針のもと栄養士を指導しているのかというご質問でございますが、栄養士の役割は、児童生徒たちに栄養バランスのよい給食を提供し、健康的な心身を養うことと考えております。そこで、教育委員会は栄養士に次のような指導をしております。すなわち、1献立を立てる際は栄養所要量の基準をもとにして、行事食を提供したり、旬の食材を取り入れるなど、食文化や伝統にも配慮する。2児童生徒が食べるという行為を通して、クラスの仲間とともに楽しみながら食事への興味、関心を引き出し、食について正しい理解を持つようにと指導する。3全校が自校方式で給食をつくっているという環境を活かして、子どもたちが好き嫌いを克服できるように、これからもよりよい献立を研究する。4子どもたちに給食をつくってくれる人への感謝の気持ちや自分の体を大切に思う心を育むよう指導する。以上でございます。

最後でございますが、給食文化の確立を目指してほしいとのことでございますが、学校給食は日本の食文化を大切にし、食への感性を養うとともに、児童生徒が栄養バランスのよい食事の摂取を習慣化することによりまして、健康な心身をつくることにおいて大きな役割を担っていると考えております。各学校では、給食の時間を利用し、児童生徒に好き嫌いをなくして何でも食べよう、よくかんで食べようなど、特色のある指導を行っております。また、心と体の健康づくりに果たす家庭での食事や食育の重要性について、保護

者に認識してもらうよう努めております。今後とも地域、保護者と連携をとりながら給食文化の充実を図ってまいります。以上であります。